

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 平和の聖母

平成30年度 社会福祉法人 平和の聖母 事業計画

1. 法人理念および基本方針

法人理念

かけがえのない尊厳ある人が集い、共に安らかに暮らし、共に学び成長し、共に働き喜び、聖母マリアのようにカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指します。

基本方針

1. 私たちは、一人ひとりの可能性と持てる力に応じた暮らしを支援し、家庭生活と社会生活のあらゆる面への参画に共にチャレンジします。
2. 私たちは、人と人との交わりや助け合いを通して、自己と他者が共に成長していく社会福祉の仕事に誇りを持ち、感謝します。
3. 私たちは、より効果的で人道的な経営を探求し、地域福祉を展開することで、広く共通善に貢献します。

平和の聖母の祈り

わたしたち法人の名前をいただいた平和の聖母
人と人との平和を目指し
わたしたちがつねに
苦しむ方々、悲しむ方々、社会的に弱い立場の方々に心を合わせ
平和のために奉仕することができますように
また、わたしたち自身も
弱さのうちに生きる者であり、平和の聖母のご保護のうちに
歩み続けていくことができますように

2. 平成30年度事業計画における基本方針

平成30年度は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定であるが、既存事業については新たな加算取得や利用者数の増員等で対応することで少なくとも現状の経営状況を維持し、財務状況を安定させる。本法人においては第7期久留米市高齢者福祉計画及び介護保険計画、第5期久留米市障害福祉計画の期間には大きな施設整備は行わず、既存事業の質の向上と地域社会のニーズに対応した事業展開に取り組みつつ、次期計画開始時期である平成33年度をターゲットに見据え、今後三年間を法人の質を高めるための準備期間に位置付け、次世代の管理職および指導者の育成と職員全体のスキルアップに取り組む。同時に未だ認知度の低い社会福祉法人を地域社会に広めるための戦略的な広報に取り組み、昨今の慢性的な人材不足に対応するために魅力のある職場づくりを実践する。それらを踏まえ以下に平成30年度事業計画を策定する。

3. 法人における重点事項

(1) ダイバーシティ人材を活用した働き方改革の実現に向けた取り組み

昨今の慢性的な福祉人材不足を解消するために、高齢者、障がい者、外国人材等を見据えたダイバーシティ人材の活用のための準備を進める。合理的配慮による勤務時間の多様化や夜勤手当の増額、腰痛対策のための器具備品の購入、記録が苦手な人でも入力出来る音声入力装置などを試験的に導入し、既存職員にとっても働きやすい環境を構築する。また委託している調理スタッフにも同様に配慮し、委託費の契約内容を一部見直し、法人内外の人材にとって魅力的な職場づくりを目指す。あわせて法定雇用率2.2%以上の障がい者雇用率を遵守する。

(2) 地域貢献活動と戦略的広報への取り組み

法人の理念と社会福祉法人としての責務に基づき、地域社会に「食」や「清掃」を通じて住民主体のコミュニケーションの場を創造する。また、生計困難者に対する相談支援として「ふくおかライフレスキュー事業」に参加する。それらの取り組みはツイッターやフェイスブック等によるSNSを通じて広く発信していく。スマートフォンにも対応したホームページを新たに作成し、戦略的広報を行うことで利用者やその家族、職を探す学生や社会人にとっても魅力のある情報を発信していく。

(3) 理念に基づく教育の実践

法人の理念であるカトリックの愛の精神に根ざした社会福祉の開花を目指し、法人全体で充実した研修を行う。特に外部講師にはカトリック司祭に隣人愛や慈善の精神を学ぶことを軸とし、大学教授、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士等これまで法人内研修で出来なかった講師を依頼し、充実した研修計画とする。

4. 各事業における重点事項

(1) 障がい者支援施設ウエルフェアマリア

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」および「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が示され、新たに「就労定着支援」「自立生活援助」「日中サービス支援型共同生活介護」等の新たなサービスが創設された。ウエルフェアマリアにおいては、地域との差別化を図り、障がい者の一般雇用に率先して取り組んできたことから、今年度もその方向性を踏襲していく。新たに示されたサービスについては検討しつつ既存サービスを中心とした人材確保と経営の安定化に取り組む。また、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護保険法に基づく共生型サービスの指定を新たに受けることができるようになったが、本法人においては既に同じ地域において介護保険の指定を受けた事業所を展開していることから、共生型サービスについては地域の実情を見ながら検討していく。現在事業所において、慢性的に勤務シフトの調整が厳しい状況を解決するために、適切な運営体制の確保を最優先課題とし、今年度から開始予定の障害福祉サービス等情報公表制度にも対応しつつ、安定した運営に取り組んでいく。

(2) 共に働く場まちづくりワークショップマリア（相談支援事業および生産活動）

久留米市に基幹相談支援事業所が4ヶ所設置されたが、特定相談支援事業所は増えておらずマンパワー不足が懸念されている。地域で暮らす障がい当事者や家族への相談支援も未だセルフプランにより福祉サービスを利用されている方も多く、久留米市の相談支援体制は不十分な状況である。そのような中、理念に基づいた事業を展開し、久留米市や基幹相談支援事業所と連携を図りながら、適切な事業運営を展開していく。また、主である生産活動の印刷業においてはオンデマンド印刷機のメンテナンス用の交換部品が今年で生産中止となることから、機器の買い替えを検討する時期に来ているため、印刷業を本体施設や賃借料の安価な場所に移ることも想定し、運営の方向性を定めていく。

(3) ケアハウスメゾンマリア

地域貢献活動の更なる展開に向け、これまでの実践をもとに地域での定着化及び内容の拡充を図る。特にキッズクラブでは手探りの状況下、一方的な機会の提供であったことを省み、基本に立ち返る意味においても子ども達と共同で企画から実施までの過程を通じ、達成感や社会との繋がりを実感できるよう工夫する。加えて、多世代・地域全体を対象とできるよう、併設事業の機能も柔軟に活用した取り組みを検討し地域密着化を図る。また、入居者と共に地域に向向く機会を積極的に設け、役割や生きがいの創出を図ることでマンネリ化した日常からの脱却を図る。人材育成支援では、継続して各機関からの実習を積極的に受け入れることで、ケアの再認識や振り返りの契機とする。

(4) デイサービスセンターメゾンマリア

介護報酬改定により基本報酬の減額、通所介護の専門性が求められる状況下、レスパイトから機能訓練まで幅広いニーズに対応できる体制を確立し、事業所の認知度を高める。これらの具体的な実践をサービスの差別化と利用者獲得に反映させることで、安定かつ継続性のある実績増を目指す。新設された加算については、算定に係る労力と現場の状況を並行して見定めながらの取得を進める。併せて、機能訓練等に係る職員配置の要件緩和を最大限活かし効率的な運営及び業務内容の整備にも取り組む。

(5) メゾンマリアホームヘルプサービス（訪問介護・障がい福祉サービス）

介護報酬改定では生活援助が減額、身体介護が増額とサービス内容による増減が定められた。当事業所は生活援助が主となっているため、現状では介護保険分野における一定の減収が避けられない状況となるが、利用者増もしくは維持に向けた計画的な受入体制を整備する。併せて、障がい福祉サービスとのバランスを図ることで、事業実績の変動を避け、段階的アップを目指す。依然として人員不足が課題ではあるが、安易な補充は避け、まずは現任職員の効率的な配置を通してサービス提供の安定化を図り、並行してスキルアップにも着手する。

(6) メゾンマリアケアサポート

医療との連携をメインに、定期訪問に限らず利用者の状況に応じた関わりを推進することで、突発的な変動に対応できる満足度の高いケアマネジメントを提供する。また、今年度中に実務者のうち1名が主任介護支援専門員の要件を満たす予定であり、当該資格は今後の運営基準上必須となることから取得に向けたサポートを推進する。利用者に限らず家族との関係づくりは訪問によるものが主であるが、定期的に事業所に招く等、家族支援への焦点を高め潜在的ニーズの把握に繋げる。事業運営面では、新設された共生型サービスにより、障がい福祉サービス分野との接点が自ずと増加することが予想されるため、制度と現場の実情を適切に収集しながら柔軟に対応する。

(7) グループホームメゾンマリア

介護報酬改定での基本報酬は現状維持のため、次期までの期間を事業運営の更なる基盤づくりとする。その一つとして継続した外部評価による客観的振り返り、日常では把握し難いニーズの抽出、目標達成に向けた意識の統一、これらのことを組織的に実践することで、利用者及び家族の更なる満足度向上に繋げる。また、地域密着型サービスとして、積極的に地域の一員としての活動を推進すべく、地域包括支援センター、認知症推進員と協働での介護者支援、認知症サポーター養成講座、運営推進会議の充実化を図り、事業所の認知度と職員のモチベーション向上に繋げる。事業運営面では、入所待機者の増加を一定の評価と捉え、それに見合ったサービスの提供に向け、特に介護技術分野のスキルアップを図り、入居者・職員双方にとって快適で豊かな環境を醸成する。

5. 法人運営

(1) 理事会・評議員会等の開催

実施月	理事会	評議員会	備考
5月31日	平成29年度事業報告及び決算報告		
6月22日		平成29年度事業報告及び決算報告	
12月	補正予算	補正予算	
3月	次年度事業計画・予算	次年度事業計画・予算	

(2) その他法人運営に関する事項

実施月	内容	対象	開催地
5月28日	監事監査	理事長・理事 監事	法人本部
10月	苦情解決第三者委員会	理事長・管理者 第三者委員	メゾンマリア
年3回	広報誌「平和の聖母」発行	地域・家族など	
毎月	法人運営管理委員会	理事長 施設長・管理者	メゾンマリア

6. 法人研修等

実施月	研修内容	対象	開催地
5月	久留米市社会福祉法人役員研修会	理事長・理事 監事・施設長	えーるピア
5月	カトリック司祭による理念の勉強会	全職員	メゾンマリア
8月	終末期ケアにおける職員の関わりについて	全職員	メゾンマリア
11月	精神障がい当事者との関わりについて	全職員	メゾンマリア
2月	理学療法士等による腰痛対策研修	全職員	メゾンマリア
随時	人権・同和問題啓発研修	全職員	

7. 地域貢献活動

実施月	内容	対象	開催地
4月	ウェルカムメゾンマリアプロジェクトバザー	金丸校区	メゾンマリア
毎月	メゾンマリアキッズクラブ	小学生	メゾンマリア
毎月	くるめクリーンパートナー	地域住民	久留米市
適宜	ふくおかライフレスキュー事業	地域住民	久留米市
適宜	認知症サポーター養成研修	地域住民	メゾンマリア
適宜	おてっだい屋	地域住民	上津校区
適宜	地域活性化のための各種地域行事への運営への協力	地域住民	久留米市
3月	久留米市ボランティアフェスティバル	地域住民	シティプラザ